

OTAFF の事業実績

2022 年度

【期間：2022年4月1日～2023年3月31日】

一般社団法人 外国人食品産業技能評価機構

長く続いた入国制限で企業の人手不足感が高まる中、2022年3月以降の入国制限緩和により予想を上回る数の技能実習生等が入国し、技能評価試験事業、特定技能試験事業ともに事業計画を大きく上回る結果となりました。

1. 技能評価試験事業

(1) 各級試験の円滑な実施

① 試験実施体制の強化

2022年度の計画と実績は下表のとおりです。受検者数の合計は、年度計画の約1.4倍に達し、前年度並みとなりました。これは、主に初級受検者が予想を大きく上回って年度計画の2倍以上になったことによるものです。

年度前半は、入国制限の影響を受け、初級受検者がいない状況が続きましたが、年度後半は、一転して、制限解除後に入国した実習生の受検が集中し、通期では初級受検者が1万人を超え、コロナ禍前の2019年度の実績（1万4千人強）の約76%の水準となりました。

入国制限の影響は、今後、専門級の受検者数の減少となって現れ、本年度夏から1年以上に渡って続く見込みです。

	初 級	専門級	上 級	合 計
受検者数 (計画)	5,000人 程度	8,500人 程度	1,000人 程度	14,500人 程度
受検者数 (実績)	10,782人	8,182人	1,372人	20,336人

② システムの構築

システムの全面リニューアルに向けた要件定義については、業務効率化につながる業務フローの見直しも含めて要件定義書を作成しました。

現在、政府において技能実習制度見直しの検討が進んでいるため、その結果を踏まえ、要件定義書に必要な修正を加えた上で、システム開発を進めます。

(2) 常設試験会場の整備に向けた取り組み

受検者数の多い関西における試験の円滑な実施を図るため、新たに専用の試験センターを大阪府八尾市に確保しました（名称：関西試験センター）。

また、首都圏試験センターについて、これまで(一社)日本惣菜協会から転貸借し

ていましたが、オーナーから直接賃貸借する契約へ切り替えるとともに、同協会が所有する同センターの付属設備（建物付帯施設、什器備品）を同協会より買い取りました。これにより、付属設備の更新等の自由度が高まり、安定的かつ効率的に利用することができるようになりました。

（３）技能評価試験の学習用テキストの作成

（一社）日本惣菜協会による監修を得て、技能実習生の学習用資料として、「惣菜製造業技能実習 学習テキスト」を昨年 11 月にホームページ上に公開しました。

また、これに合わせて用語集の内容についても大きく見直しを行い、「惣菜製造業 技能実習用語集」として同時にホームページに公開しました。

2. 特定技能試験事業

農林水産省の令和 4 年度外国人材受入総合支援事業（飲食料品製造業分野及び外食業分野）の補助金交付決定（4 月 28 日付け）を受けて、同事業実施要綱等に基づき、農林水産省と協議しつつ、試験を適切に実施しました。

（１）国内試験

2022 年度の国内試験については、第 1 回を 6～7 月に、第 2 回を 10 月に、第 3 回を 1 月に実施しました。受験希望者数や抽選に漏れた落選者数等の状況を踏まえ、受験機会を適切に提供できるよう、受験規模を農林水産省と調整して実施しました。

2022 年度の計画と実績は下表のとおりです。受験者数は外食業と飲食料品製造業を合わせて、約 43 千人規模となり、これまでで最も多い受験実績となりました。

	外食業分野	飲食料品製造業分野
受験者数	10～12 千人程度(計画) 15,691 人(実受験者ベース)	12～15 千人程度(計画) 26,902 人(実受験者ベース)
試験回数	3 回(計画) 6～7 月、10 月、1 月(実績)	3 回(計画) 6～7 月、10 月、1 月(実績)
開催都市数	10 都市以上(計画) 16 都市(実績)	10 都市以上(計画) 16 都市(実績)
試験方式	マークシート方式	マークシート方式

(2) 国外試験

2022年度の国外試験の計画と実績は下表のとおりです。受験者数は、外食業と飲食料品製造業を合わせて約11千人規模となり、国外試験も、これまでで最も多い受験実績となりました。国外試験は、CBT方式の試験に実績のある事業者に委託して実施しました。

	外食業分野	飲食料品製造業分野
受験者規模	3～4千人程度(計画) 6,729人(実受験者ベース)	1千人程度(計画) 4,346人(実受験者ベース)
実施国	2021年度実施国に加えて、 1～3カ国程度(計画) フィリピン、カンボジア、 スリランカ、インドネシ ア、タイ、ネパール、ミ ャ ンマー の7か国(実績)	2021年度実施国に加えて、 1～3カ国程度(計画) フィリピン、インドネシ アの2か国(実績)
試験方式	CBT方式	CBT方式

(3) 試験システム等の改善

特定技能の在留資格での雇用が内定している等の外国人材が、確実に受験できるようにするため、新たに企業による受験申込を認めることとし、そのためのシステム改修を行い、第3回試験(2023年1月実施)において試行しました。

また、受験希望者が円滑に試験申込を行うことができるようにするため、マイページ登録及び試験申込の手続きを分かりやすく説明したYouTube動画を4カ国語で作成し、ホームページにアップするなどシステムの改良を行いました。これにより、機構の業務についても効率化を図ることができました。

(4) 試験合格者の就業促進に資する取組

試験合格者の就業促進に資するため、従前から、公的機関等の特定技能向け就業関係サイトのリンクを機構のホームページに張ってきているところ、新たに、4月に(一社)大阪外食産業協会の外国人向け求人企業情報サイト、11月に茨

城県外国人材支援センターのサイトのリンクをホームページに張りました。

3. 情報セキュリティの体制強化

情報セキュリティに対する役職員の意識向上を図るとともに情報管理を徹底しました。特に人災による情報漏洩等の事故の防止を図るため、標的型メール訓練を行うとともにIPA（（独）情報処理推進機構）からの重要なセキュリティ情報や当機構への不審メールの事例等を踏まえ、随時、役職員に注意喚起を行いました。また、業務資料の溶解用回収ボックスを鍵付きのものに変更しました。

情報セキュリティレベルの維持・向上を図るため、「JIS Q 15001 個人情報システム」の要求事項に適合するよう体制を整備し、個人情報保護マネジメントシステムの運用を開始するとともにプライバシーマーク取得の申請を行いました。

4. 調査研究、広報

技能評価試験及び特定技能試験を巡る政府の動きや機構の試験等の予定に関する情報、外国人を雇用している企業の取組事例、外国人労働者等に関する労働制度等の情報を、「OTAFF 通信」（季刊）として3回、及び「OTAFF ニュース」（随時）として10回、会員及び賛助会員に発信しました。

また、2月～3月にネパール、カンボジア及びベトナムにおいて、現地の日本語や技能・技術の教育機関、送出機関の取組や試験等の情報を調査し、2023年4月の初めに「OTAFF 通信」（特別号）として、会員及び賛助会員へ情報提供しました。

附属明細書は別添1～4の通り。

以 上